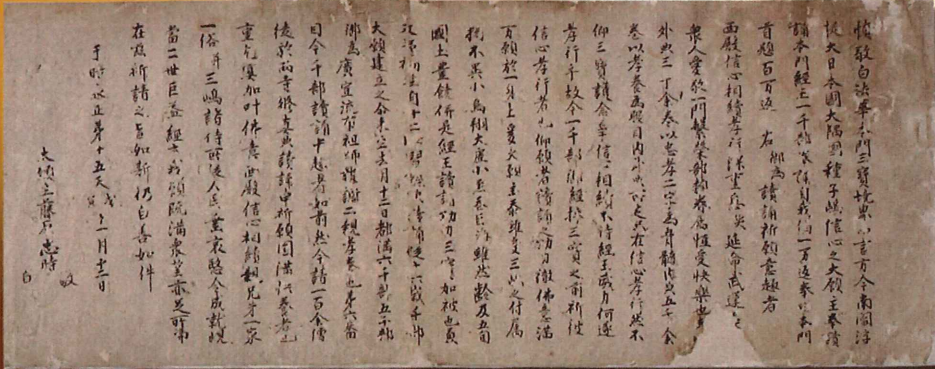
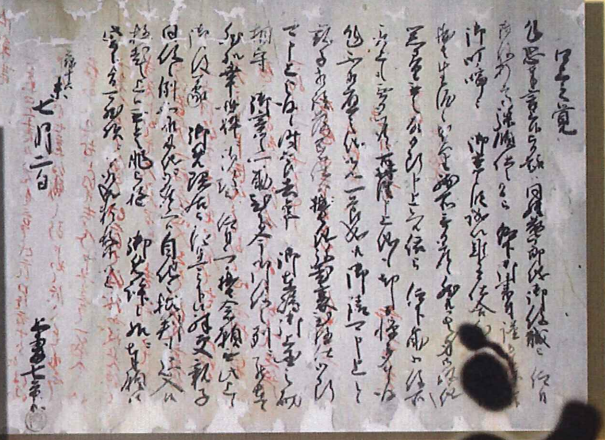
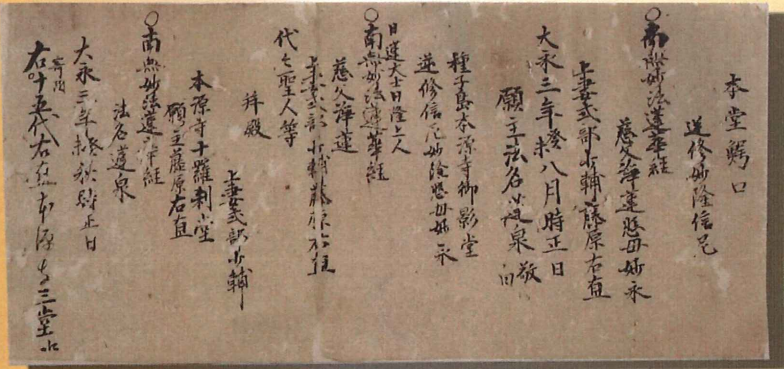
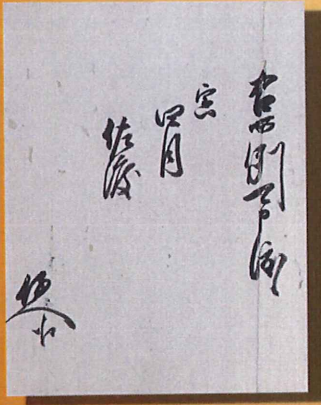


正永天文禄長元和永曆延享貞享元禄永享保
 正大天永慶元寛明延享貞享元禄永享保

寛保曆永天明政和化永政久治
 寛宝安天寛享文化文政保化永政久治



鉄砲館
 企画展

上妻家文書展

～文書が語る種子島の中世・近世～

島主「種子島家」を支え、筆頭家老として島政に尽くした「上妻氏」。そのお屋敷からは、中世から近代にかけての貴重な文書類が多数発見され、鉄砲館では整理・修復作業を進めています。

修復を終えた文書類のうち、今回は室町時代から江戸時代の古文書類を初公開いたします。種子島の中世・近世史、上妻氏と種子島氏の歴史、武家社会南限地の種子島、そして当時の薩摩藩全体の歴史像を解明する貴重な史料です。ぜひ、ご覧ください。

2020 (令和2年)

入場無料

10.17 (土) ▶ 11.23 (月)

8:30 ~ 17:00

(入館は16:30まで)

会場 種子島開発総合センター 鉄砲館

お問い合わせ先：種子島開発総合センター 鉄砲館
 鹿児島県西之表市西之表7585 TEL 0997-23-3215

新型コロナウイルス感染予防対策を実施しております

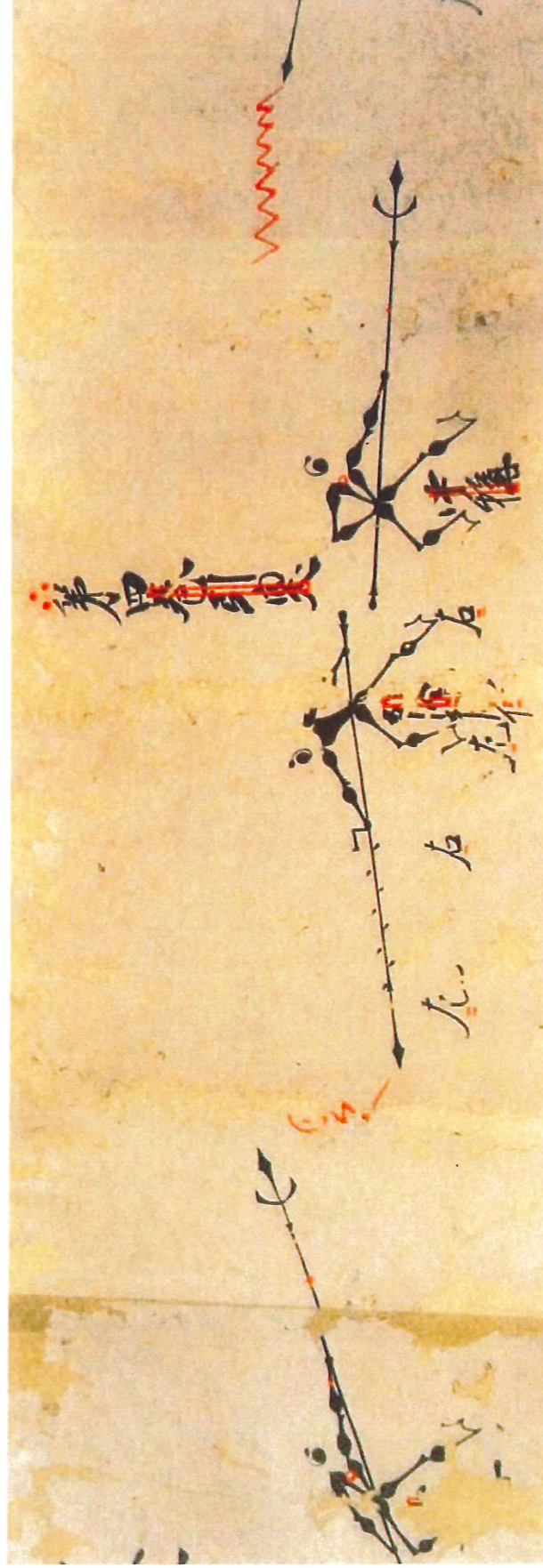
令和2年度 種子島開発総合センター「鉄砲館」企画展

上妻家文書展

～文書が語る種子島の中世・近世～

会期 令和2年 10月17日(土)～11月23日(月)

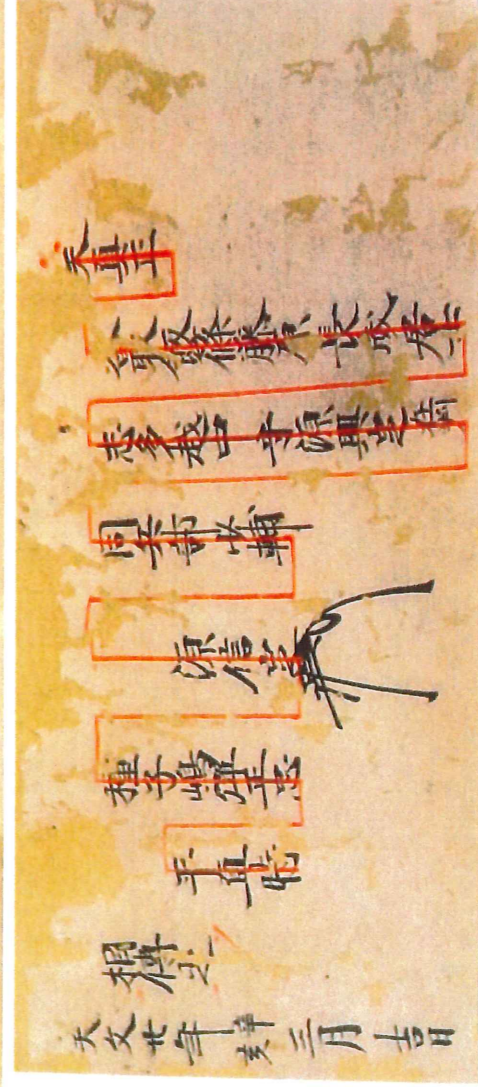
会場 種子島開発総合センター「鉄砲館」



第14代島主種子島時堯公

新當流鑓十門智合位の許状

天文20年(1551年)時堯公23歳



令和2年 上妻家文書展 展示史料一覧

	史料名	元号	年代
1	第22代上妻家当主 上妻家雅夫婦像	永正十年卯月中旬	1513年
2	法華経祭文献上の際の願文	永正十五年戊寅十一月十二日	1518年
3	本源寺本堂鰐口	大永三年癸未八月時正日	1523年
4	新當流鍵十門智合位	天文廿年辛亥三月吉日	1551年
5	写 八月十五日之御祭礼之事	永禄十年丁卯九月吉日	1567年
6	起請文(16代久時公の居城を内城に決定した時の起請文)	慶長十四年十二月廿三日	1609年
7	示現流 燕飛之次第	寛永十六年八月吉日	1639年
8	前書	承応三年相当	1654年
9	書状(上妻家の職務の一端を語る史料)	万治元年相当 壬十二月十一日	1658年頃
10	種子島庶流家系図・舊記の作成	延宝五年二月	1677年
11	口上覚(上妻家の内証を語る史料)	延宝六年相当 二月廿二日	1678年頃
12	種子島時房の証状	元禄十五年三月吉日	1702年
13	口上覚(上妻七兵衛役儀辞退に就き)	元禄十六未七月二日	1703年
14	誓盟(鮫嶋氏と上妻家との間に交わされた)	天明三年卯九月三日	1783年
15	起請文(日置流)	文化八年辛未正月廿日	1811年
16	棒火矢秘傳之書	文化十四年丁巳九月中旬	1817年
17	川崎大右衛門祐長からの免状	文化十四年丁丑九月吉日	1817年
18	大筒修練聞書	文政三年申辰二月下旬	1820年
19	小銃修練之巻 上	文政五年壬午八月上旬	1822年
20	本心鏡智流鍵鎗曲尺合	文政七年八月吉日	1824年
21	目録(島津流馬術)	天保四年四月三日	1833年
22	覚(濱崎屋敷御入に付…)	四月(家譜より弘化四年)	1847年
23	衾寝彦助再来申付書	文久二年十二月十四日	1862年
24	隆直宛東郷長左衛門重尚からの書状	年未詳 八月十四日	
25	口上覚(御物奉行御免に就き…)	年未詳 七月廿八日	
26	領納	年未詳 五月廿三日	
27	天流鍵ノ口傳	年月日未詳	
28	袴(上妻家家紋入り)	江戸時代	
29	槍	室町～江戸時代	
30	参考資料 槍先	室町時代後期	



国内最古級 夫婦像肖像画

上妻家雅夫婦像 永正10年(1513年)

上妻家文書展開催にあたって

「種子島氏」、入島以前に島を統治していたのは、筑後国出自の「上妻氏」であった。

その後、種子島氏が南海 12 島の領主として、種子島へ入島後も、上妻氏は種子島に留まり、代々種子島氏の有力な家臣として、島政に尽くした。

その上妻氏の住宅を、2016 年に西之表市が取得。住宅の調査を行う中で、中世から近代にかけての数多くの文書類をはじめとする歴史資料が発見されました。

鉄砲館では、2018 年より発見された文書類の整理・修復・復元作業に着手し、郷土の宝として保存保護に努めながら、調査研究を進めています。

今回、これまでに修復・復元を終えた中世・近世の古文書類のうち、当時の種子島の様相や家臣としての上妻氏の職務、種子島氏と上妻氏、種子島家と薩摩藩の関係などが読み解ける史料をご紹介します。古文書から郷土の歴史の歩みを感じていただければ幸いです。

2020 年 10 月 種子島開発総合センター「鉄砲館」

種子島の「上妻氏」由緒

鎌倉幕府の守護・地頭設置により、種子島の地頭に「大浦口氏」が任命される。

大浦口氏は鎌倉に留まり、種子島には筑後国（現在の福岡県南西部）上妻庄を名字の地とする「上妻氏」（藤原鎌足を初祖とする）の家系、こうづま上妻家真こうづまいまさを代官とし種子島へ派遣した。この家真が、種子島の「上妻氏」のはじまりとされる。

（※上妻氏の拠点、現在の福岡県八女市の地と言われており、上妻と名の付く地名や、上妻氏に関する史料等も所在し、調査研究が行われている。例：上妻小学校など・・・）

家真は種子島を統治するにあたり、島を三つの郡（上郡、中郡、下郡）に分け、三入道（高野入道・野間入道・熊毛入道）を配置し、それぞれの郡を治めさせた。また、家真の活動拠点の地は、現在の中種子町「増田」の地と言われている。

しかし、その後、鎌倉幕府「北条時政」は平清盛の「ひ孫」にあたる「種子島氏」を南海 12 島（種子島・屋久島・口永良部島・硫黄島・竹島・口之島・臥蛇島・中之島・諏訪瀬島・平島・悪石島・宝島）の領主とし、種子島へ配流。これ以降、種子島氏による南海 12 島の統治がはじまることになる。（種子島家初代 種子島信基）

一方、それまで種子島の統治者であった「上妻氏」は出自地である筑後国（上妻庄）へ引き上げる意思があったが、種子島氏やその家臣団の強い説得を受け、領地 50 町歩（15 万坪・東京ドーム 10 個分の土地）と家臣の職を種子島氏より与えられ、種子島に留まることとなった。以後、上妻氏は代々、島主種子島氏の有力な側近として島政に尽くすこととなる。

その後、上妻氏の庶流は島内全域に広がり、種子島で上妻姓が多いのはこのためである。

代数	種子島家馬主	代数	上妻家当主	巻	年	西暦	月	日	名	実名等	備考	役職	記事概要
1	種子島信基	9	家真	1					上妻氏	9代 家真			種子島家初代信基が南海十二島を賜る。種子島の地頭大浦口氏の代官として上妻氏が在島していた。
7	頼時	16	家信		貞治5?	1366			九郎左衛門家信	16代 家信			
14	時堯	24	家統	3	天文12	1543			家統	24代 家統			称褒戦争。屋久島を与えることを協議。
					永禄9か10年	1566か1567			阿波守家統	24代 家統			時堯公に従い甕府から帰島の途中、大泊浦（称褒領）に上陸。西村時玄と共に民家へ放火。応戦してきた所司某を家統が打ち取る。帰島後恩賜を受ける。
					元亀か天正	1570~1579			家統	24代 家統			屋久島の長田ノ城を修築する。
16	久時	25	家長	4	天正8?	1580		秋	七兵衛家長	25代 家長			肥後の矢崎、水俣の役に出兵。軍功あり。
					天正8?	1580			家長	25代 家長			肥後の馬場桶において軍功あり。
					天正14	1586	7	27	家長	25代 家長			岩屋城攻め、戦功あり。
					天正15	1587	1	17	七兵衛家長	25代 家長			秀吉との戦において、殿（しんがり）となって島津歳久を守る。
					文禄1	1592	1		家長	25代 家長			肥前国名護屋で陣屋数十を造営する。
					文禄1	1592	4		家長	25代 家長			久時公の朝鮮出兵を説得する。
					慶長1	1596			七兵衛家長	25代 家長			知覧から朝鮮へ渡る。
					慶長1	1596			弥九郎家直	26代 家直			知覧から朝鮮へ渡る。七兵衛家長の子。
					慶長1か2	1596か1597			家長	25代 家長			義弘公、忠恒公帰朝し、入洛。久時公の供奉に従う。
					慶長2	1597	2		家長	25代 家長			久時公に従い再び朝鮮へ。
17	忠時	27	秀隆	5	元和1	1615	12		寿木	25代 家長		家老	再び家老となる。
					元和4	1618	6		寿木	25代 家長			家老職を辞したが許されず。肥後内記信光と平山内膳友嘉が家老に加えられた。
					元和6	1620	3	15	寿木	25代 家長			忠時公首服に際し、脇差を賜る。
					寛永3	1626			寿木	25代 家長			家久公の四女と忠時公を結婚させる命あり。加治木へ行き、茶を献ずる。家久公の厳命で寿木(家長)はお供をする。
					寛永3	1626	11		寿木	25代 家長			比志島国隆自殺のため検使。
					寛永13	1636	1	17	寿木	25代 家長			寿木(家長)死去。
					寛永18	1641			惣左衛門秀隆	27代 秀隆			鹿児島に居を移し（妻子共）留守居となる。
					寛永19	1642	3	19	惣左衛門秀隆	27代 秀隆		家老	鹿児島大火。秀隆の邸も危うかったが事なきを得た。
					正保4	1647	7		惣左衛門秀隆	27代 秀隆		家老	南蛮船が肥前長崎に来る。忠時公が太守公の命を受け甕島を守備。秀隆ら家臣も甕島に渡る。
					18	久時	27	秀隆	8	承応3	1654	9	22
承応3	1654	10		惣左衛門秀隆						27代 秀隆		家老	忠時の遺言に従い島津久茂が後見となる。久茂が一島の抑となる。
寛文6	1666	6		惣左衛門秀隆						27代 秀隆		家老	久時、光久公の命を奉じて江戸に赴く。家老他従者61人。
寛文6	1666	6		七兵衛隆直						28代 隆直		仮物奉行	久時、光久公の命を奉じて江戸に赴く。家老他従者61人。
寛文6	1666	冬		七兵衛隆直						28代 隆直		物奉行	物奉行となる。
寛文7	1667	6	上旬	惣左衛門秀隆						27代 秀隆		家老	幕府の使者が佐多に来て、種子島について問う。久時在島のため、鹿児島にいる秀隆を召す。9日謁見し、石高や人口など尋ねる。
寛文7	1667	11	18	秀隆						27代 秀隆		家老	流人の長田源五郎と盗人4人が逃亡。緩急の罪で清浄寺に寺入。
寛文8	1668	1	9か10	秀隆						27代 秀隆			罪を赦される。
寛文8	1668	1	11	惣左衛門秀隆						27代 秀隆			具足祝に待座。
寛文8	1668	1	20	惣左衛門秀隆						27代 秀隆			本源寺に詣でて和歌を詠む。秀隆侍席。
寛文12	1672	3	21	七兵衛隆直						28代 隆直		物奉行	久時、鹿児島を出発し江戸へ、隆直従者。
延宝1	1673	10か11		七兵衛隆直						28代 隆直			肥後休兵衛英信が老いのため、文書編集を隆直が引継ぐ。
延宝4	1676	3	27	隆直						28代 隆直			在島家老が罰せられる代わりに、留守居の隆直が妙国寺に寺入（6月2日）。4日赦される。
延宝5	1677			七兵衛隆直	28代 隆直			系図（一卷）、文書写（一卷）、軸物（一卷、義弘公誓約書）、庶流系図（一卷）、家譜（元祖信基より十八世久時に至る）を編集。延宝元年から始め、今年完成。白銀十枚を与えられる。					

代数	種子島家島主	代数	上妻家当主	巻	年	西暦	月	日	名	実名等	備考	役職	記事概要
18	久時	27	秀隆	8	延宝6	1678	1	1	惣左衛門秀隆	27代 秀隆		家老	先例に従い奥書院で謁見。その他家臣は、三献、流歳を広間で与えられる。今後式と為す。
					延宝6	1678	1	5	七兵衛隆直	28代 隆直			大会寺に詣でて歌会。侍席。
					延宝6	1678	1	11	七兵衛隆直	28代 隆直			具足祝に待座。
					延宝6	1678	1	20	七兵衛隆直	28代 隆直			本源寺に詣でて歌会。侍席。
					延宝7	1679	3	27	惣左衛門秀隆	27代 秀隆			老いのため家老を辞職。
					延宝7	1679	3	27	七兵衛隆直	28代 隆直		家老	家老となる。
					延宝7	1679	4	16	隆直	28代 隆直			主水時春に系図及び證書の写しを与える。
					延宝7	1679	4	18	隆直	28代 隆直		家老	久時公の従者として江戸へ行く。7月26日到着。
					天和1	1681	1	1	七兵衛隆直	28代 隆直			義時より奥書院にて盃酒を賜る。
		貞享1	1684	7	8	秀隆	27代 秀隆			秀隆死去。			
		貞享3	1686	閏3	8	七兵衛隆直	28代 隆直		家老	久時公に従い江戸へ行く。4月15日到着。			
		元禄4	1691	12		七兵衛隆直	28代 隆直		家老	鹿児島に札改め所の命令で本源寺に寺入7日間。渡辺二兵衛の手札が抜け落ちていたことの罰。			
		元禄6	1693	1	6	藤十郎隆幸	29代 真純		奉行	初狩。			
		元禄7	1694	1	6	藤十郎隆幸	29代 真純		奉行	初狩。			
		元禄7	1694	11	2	隆直	28代 隆直		家老	久時公、負債の増加に関して家老を召し、協議させる。			
		元禄8	1695	2	6	藤十郎隆幸	29代 真純		奉行	初狩。			
		元禄8	1695	4	23	隆直	28代 隆直		家老	鹿児島から帰島。負債及び久時公の訴訟論議のため行っていた。			
		元禄10	1697	1	6	藤十郎隆幸	29代 真純		奉行	初狩。			
		元禄10	1697	2	28	隆直	28代 隆直		家老	犯罪に役人が関係していたことについて、家老や物奉行が鹿児島に呼ばれ事情を糺した。			
		元禄11	1698	5	5	七兵衛隆直	28代 隆直		家老	入江七郎右衛門、宮崎弥兵衛が公命により永俊尼の女を迎えに来る。6月10日、久時公は隆直以下十人余りの家臣に護送させる。			
		元禄12	1699	7	8	七兵衛隆直	28代 隆直			札改所の命により慈遠寺に7日間寺入。貞享元年と元禄4年の札改の不手際のため。			
		元禄12	1699	10	10	隆直	28代 隆直		家老	野間の唐船漂着の際、過失あり。本善寺に寺入。			
		元禄15	1702	4	27	七兵衛隆直	28代 隆直		家老	久時公の供で熊野山に詣でる。			
		元禄15	1702	5	3	七兵衛隆直	28代 隆直		家老	碓山氏及び筆吏柏木基左衛門を奥座に饗応す。隆直侍席。			
		元禄15	1702	5	4	七兵衛隆直	28代 隆直		家老	久時公の姉宅にて碓山氏、柏木氏饗応す。隆直侍席。			
		元禄16	1703	7?		藤十郎宗信改め惣左衛門	29代 真純		家老	家老となり惣左衛門と改名。			
		19	久基	29	真純	12	宝永5	1708	4	10	惣左衛門宗信	29代 真純	
宝永5	1708						11	12	惣左衛門宗信	29代 真純		家老	吉貴公、伊時公の旅亭に光臨。宗信尊顔を押し奉る。代々家臣であることをもって事前に伊時公が願ひ出ていた。
宝永6	1709						4	28	宗信	29代 真純			忠休公、伊時公の旅亭に光臨。宗信拝謁。
享保5	1720						11		惣左衛門宗信	29代 真純		家老	久基の節約により、久時の代からの借金返済終わる。
20	久達	14	14	元文3	1738	1	6	七兵衛真雄	30代 時雄			初狩。組頭。	
				元文4	1739	1	6	七兵衛真雄	30代 時雄			初狩。組頭。	
				元文4	1739	7	5	惣左衛門	29代 真純			家老辞職。	
				元文4	1739	8	1	七兵衛真雄	30代 時雄			中原七之丞に太刀、馬代銀一枚を献ず。使者は七兵衛真雄。	
				元文5	1740	6	28	七兵衛真雄	30代 時雄		物奉行	物奉行となる。	
				元文5	1740	8	13	惣左衛門宗信入道愚閑	29代 真純			前の家老、上妻惣左衛門宗信入道愚閑死去。	
21	久芳	30	時雄	15	延享2	1745	2	20	七兵衛真雄	30代 時雄		物奉行	初狩。
					延享2	1745	7	21	七兵衛真雄	30代 時雄			争論に関与してないが親類のため罰を受ける。禁固1週間。
					延享2	1745	8	1	七兵衛真雄	30代 時雄			大島孫右衛門に太刀、馬代銀一枚を献ず。使者は真雄。
					寛延1	1748	2	13	七兵衛真雄	30代 時雄		家老	家老となる。
					寛延3	1750	1	6	七兵衛□□	30代 時雄		家老	初狩。名代。

代数	種子島家島主	代数	上妻家当主	巻	年	西暦	月	日	名	実名等	備考	役職	記事概要					
21	久芳	30	時雄	15	寛延3	1750	4	3	真雄	30代 時雄		家老	時房(久基弟)が老いのため島政の預かりを辞する。家老を遣わして謝礼を届ける。					
					宝暦6	1756	2	15	七兵衛直雄	30代 時雄				諱の字を与えられ時雄と改名する。数代にわたる勤労を賞して。				
					宝暦7	1757	1	6	七兵衛時雄	30代 時雄	家老			初狩。久芳、四郎助、山に登る。				
					宝暦7	1757	1	8	七兵衛時雄	30代 時雄				久芳及び婦人、慈遠寺詣でて歌会。時雄侍座。				
					宝暦7	1757	1	25	七兵衛時雄	30代 時雄	家老			妙法寺の広間にて歌会。時雄、定央侍座。				
					宝暦9	1759	1	6	七兵衛時雄	30代 時雄	家老			継豊公、鷹を拜戴する。謝礼使として久芳江戸へ出発。時雄従者。2月9日芝郎着。				
					宝暦10	1760	10	21	七兵衛時雄	30代 時雄				家老辞職。				
					安永2	1773	7	6	惣左衛門	31代 宗弘	用人			用人となる。				
					安永3	1774	1	6	惣左衛門宗弘	31代 宗弘	用人			初狩。				
					安永5	1776	1	6	惣左衛門	31代 宗弘				初狩。組頭。				
					安永9	1780	10	5	惣左衛門	31代 宗弘	物奉行			物奉行となる。				
					天明6	1786	5	11	七兵衛宗弘	31代 宗弘	家老			家老となる。				
					天明7	1787	1	6	七兵衛宗弘	31代 宗弘	家老			初狩。名代。				
					天明8	1788	12	13	七兵衛	31代 宗弘	家老			上妻源左衛門の餅を受け取る。名代。				
					寛政1	1789	1	8	七兵衛宗弘	31代 宗弘	家老			慈遠寺に詣でて歌会。一首を詠ず。				
				22	久照	31	宗弘	20	寛政1	1789	2	21	七兵衛宗弘	31代 宗弘	家老		安城村芦野で狩り。	
									寛政1	1789	2	24	七兵衛宗弘	31代 宗弘	家老			大会寺で歌会。一首を詠ず。
									寛政5	1793	7	2	七兵衛	31代 宗弘	家老			莖永村竹崎浦に漂着した唐船の処置。船はその後島間浦から逃走。
	寛政5	1793	10					4	七兵衛	31代 宗弘	家老			他の家老と共に書を納め、質素倹約を諫める。				
	寛政5	1793	11						七兵衛	31代 宗弘	家老			薨府邸に上がり、在邸の家老等と負債の返済について談義。				
	寛政5	1793	12						七兵衛	31代 宗弘	家老			7月2日の漂着船処置の不手際で、銀廿目の罰金。				
	寛政6	1794	1					晦日	七兵衛	31代 宗弘	家老			家老以下の官俸及び諸士の禄の半分を納めて、負債返済にあてる。				
	寛政8	1796	11						惣左衛門宗愛	32代 宗愛	用人			用人となる。				
	寛政9	1797	1					6	惣左衛門	32代 宗愛				初狩。組頭。				
	寛政9	1797	12						惣左衛門	32代 宗愛	物奉行			物奉行となる。				
	寛政10	1798	4						七兵衛隆直	28代 隆直				延宝元年、十八代久時、上妻七兵衛隆直に家譜を作らせる。				
	寛政11	1799	1					6	七兵衛	31代 宗弘	家老			初狩。名代。				
	寛政11	1799	4						七兵衛	31代 宗弘	家老			錢十五匁の罰金。官船が国上村大原野で破船した際に不手際があったため。				
	寛政11	1799	6					12	七兵衛	31代 宗弘				砲術を城之浜に見る。師範大筒。				
	寛政11	1799	6					21	惣左衛門宗愛	32代 宗愛				久柄及び隣殿、品物を太守公及び母夫人に献ず。久柄の使者。				
	寛政12	1800	1						七兵衛宗弘	31代 宗弘	家老			八ヶ寺の僧が広間で謁見。久柄名代。				
	享和2	1802	10					1	七兵衛宗弘	31代 宗弘				家老上妻七兵衛宗弘死去。				
	享和3	1803	10					15	七兵衛宗愛	32代 宗愛	家老			家老となる。				
	文化1	1804	1					6	七兵衛宗愛	32代 宗愛				初狩。				
	文化1	1804	8					24	七兵衛	32代 宗愛	家老			將軍家の命により流されてきた罪人の処置。				
	文化2	1805	12						七兵衛隆直	28代 隆直				18代久時が上妻七兵衛隆直に命じて家譜を編纂させた。				
	文化2	1805	12						七兵衛宗愛	32代 宗愛	家老兼記録奉行			初代信基から22代久柄、文化2年12月までの家譜編纂終わる。				
	文化3	1806	4					15	七兵衛宗愛	32代 宗愛	文書方係			文書方係となる。				
	文化5	1808	3					10	七兵衛宗愛	32代 宗愛	家老			馬毛島に蘇鉄を植える。				
	文化8	1811	1						七兵衛宗愛	32代 宗愛	家老			献上例の如し。名代。				
	文化8	1811	4					7	七兵衛宗愛	32代 宗愛				本源寺の弓場において射礼。				

代数	種子島家島主	代数	上妻家当主	巻	年	西暦	月	日	名	実名等	備考	役職	記事概要
22	久照	32	宗愛	27	文化8	1811	9	26	七兵衛宗愛	32代 宗愛			上下各々一領を与えられる。家譜を完成させた褒賞。
					文化8	1811	10		七兵衛宗愛	32代 宗愛		上書して、大阪仕登米1500石を購入して費用を助けんことを請う。1000石許可。	
				28	文化9	1812	1	14	七兵衛宗愛	32代 宗愛		家老	測量を試す。北一隊。
					文化9	1812	3	2	七兵衛宗愛	32代 宗愛		家老	屋久島に測量の様子をうかがいに行く。
					文化9	1812	4	27	七兵衛	32代 宗愛		家老	伊能忠敬の測量隊、島間村に到着。28日、南北に分かれて測量。南一隊に属する。
				29	文化10	1813	7	7	七兵衛宗愛	32代 宗愛		家老	鐘を広間に飾りて、之を拝す。
					文化10	1813	9	10	七兵衛	32代 宗愛			七兵衛の下人が罰銭1貫文。土の正道を失して下民と博奕した罰。
					文化10	1813	9	15	七兵衛宗愛	32代 宗愛			久照及び時中、婦手、島内巡視。宗愛従者。
				30	文化11	1814	9	20	惣左衛門	32代 宗愛			家老、物奉行、用人に代わり、甕府に至りて女子出生を賀す。(歌袈裟・久道第1子)
				23	久道	33	右武	32	文化13	1816	8	20	七兵衛宗愛
文化14	1817	1	11						七兵衛宗愛	32代 宗愛		家老	的始。名代。
33	文化14	1817	3					21	七兵衛宗愛	32代 宗愛		家老	本源寺弓場にて射礼。
	文化14	1817	6					4	藤十郎	33代 右武		番頭	番頭となる。
34	文化15	1818	4					10	七兵衛	32代 宗愛		家老	逼塞20日。罪人の脱獄と死骸監察の下手際の連座。
	文化15	1818	10					9	七兵衛宗愛	32代 宗愛			本源寺に詣でて宗祖日蓮に供するの菓子を盛る。名代。
35	文政2	1819	1					6	七兵衛宗愛	32代 宗愛			初狩。夕狩場名代。
	文政2	1819	2					14	七兵衛	32代 宗愛			美座善兵衛の僕幸之進、上妻七兵衛の下人の羽織を盗む。
	文政2	1819	7					16	藤十郎	33代 右武		納戸奉行	納戸奉行となる。
40	文政7	1824	4					2	七兵衛	33代 右武		用人	用人となる。近習役は元のまま。
	文政7	1824	4	3	七兵衛	33代 右武			七兵衛が、川上十郎左衛門に鎌倉流調馬を学び、伝授されたことを褒詞。				
	42	文政9	1826	11	9	隼多右武	33代 右武		用人	久道公、母の見舞いのため帰島。従者。			
	43	文政10	1827	3	17	隼太(隼多か?)	33代 右武		家老、側用人、近習役兼	久道公、甕府に赴く。従者。			
		文政10	1827	7	7	隼多	33代 右武		組頭	組頭となる。			
		文政10	1827	9	9	隼多	33代 右武			法令の書を講ずる。			
	44	文政10	1827	10	18, 19	隼多	33代 右武		法事奉行	清孝院の百日忌を本源寺で行う。			
		文政11	1828	1	6	七兵衛右武	33代 右武		組頭	初狩。			
文政11		1828	1	11	七兵衛右武	33代 右武		用人	的始。				
46	文政11	1828	7	29	七兵衛右武	33代 右武		用人	馬追。				
	文政11	1828	8	9	七兵衛右武	33代 右武		側用人兼近習役	側用人兼近習役となる。用人は元のまま。				
46	文政11	1828	12	7	七兵衛	33代 右武		近習役	1年交代で甕府に勤務し、扶持高15石を与えられる。				
24	久珍	34	宗徳	54	天保9	1838	2	22	七兵衛宗徳	34代 宗徳		船奉行	船奉行となる。
					天保9	1838	閏4	22	七兵衛宗徳	34代 宗徳		用人	用人となる。
				56	天保9	1838	8	3	七兵衛宗徳	34代 宗徳		横目	平山村百姓藤次郎が西之村の川で溺死。締方横目とともに骸を按察して藩に報告。
				57	天保11	1840	1	6	七兵衛宗徳	34代 宗徳		組頭	初狩。
				57	天保12	1841	3	29	七兵衛宗徳	34代 宗徳		異国方掛	異国方掛となる。
					天保12	1841	4	10	七兵衛	34代 宗徳			七兵衛の僕、科銭1貫文。小牧坂の松を伐った罰。
58	天保12	1841	9	15	七兵衛宗徳	34代 宗徳			上下一領を賜る。以前、購入していた物成高10石を、府庫の困窮を察して献上したことへの褒美。				
24	久珍	58	宗徳	天保13	1842	2	24	七兵衛	34代 宗徳		横目	官船昌恵丸、漂到。石寺の洋に碇を下す。七兵衛他、石寺に到りて指揮。	

代数	種子島家島主	代数	上妻家当主	巻	年	西暦	月	日	名	実名等	備考	役職	記事概要			
24	ひらねつ 久珍	34	宗徳	58	天保13	1842	6	12	七兵衛	34代 宗徳		横目	異国船が西之村の岬の洋に来る。家老他とともに赴く。			
					天保13	1842	7	10	七兵衛宗徳	34代 宗徳	文書方掛	文書方掛となる。				
				59	天保14	1843	11		七兵衛宗徳	34代 宗徳	物奉行	上下地一具を賜る。				
					天保14	1843	11		七兵衛宗徳	34代 宗徳	物奉行格兼用人	物奉行格となる。用人は元のまま。				
				60	天保15	1844	1	6	七兵衛宗徳	34代 宗徳	用人	初狩。				
					天保15	1844	7	26	七兵衛宗徳	34代 宗徳	物奉行	馬追。				
					天保15	1844	8	5	七兵衛	34代 宗徳	物奉行	物奉行となる。				
				61	弘化2	1845	3	3	七兵衛宗徳	34代 宗徳	異国方掛兼物奉行	異国方掛、物奉行となる。				
					弘化2	1845	8	24	七兵衛宗徳	34代 宗徳	物奉行	世禄厚きを以て、物奉行の俸禄を辞す。				
					弘化2	1845	12	6	七兵衛宗徳	34代 宗徳	物奉行	西之村に清船漂来。村に到りて監視。				
				62	弘化3	1846	11	10、11	七兵衛宗徳	34代 宗徳		本源寺で本光院33回忌。孺人名代。				
				64	嘉永1	1848		6	七兵衛宗徳	34代 宗徳	物奉行	初狩。				
					嘉永1	1848	2	15	七兵衛宗徳	34代 宗徳		理髪役。知覧亀十郎元服。				
					嘉永1	1848	8		七兵衛宗徳	34代 宗徳	物奉行兼軍役方掛	物奉行兼軍役方掛となる。				
65	嘉永2	1849	9	18	七兵衛宗徳	34代 宗徳		金千代元服の理髪役。								
66	嘉永3	1850	7	28	七兵衛宗徳	34代 宗徳	物奉行	大会寺のことを与り聞く。								
67	嘉永4	1851	5	9	七兵衛宗徳	34代 宗徳	物奉行	厚禄のため俸田を辞す。								
25	ひらねたか 久尚	35	宗恕	73	安政4	1857	6		弥九郎家直	26代 家直			松寿院が庄内の乱の戦死者の供養塔を建てる。			
				80	元治1	1864	11	21	惣左衛門	35代 宗恕			惣左衛門元服。			
				82	慶應2	1866	7	朔日	惣左衛門	35代 宗恕	番頭		番頭となる。			
				83	慶應3	1867	5	20	惣左衛門	35代 宗恕	兵具奉行		兵具奉行となる。			
				84	明治1	1868	3	4	宗武	謙三	納曾生まれ	組頭		藩に、二小隊の出兵を願い出たが許されず、遊撃隊を仰せつけられた。		
				87	明治10	1877	1	22	謙三	謙三				15日に西郷軍鹿児島を出発。羽生慎翁、前田讓三他、種子島家の家臣で三十人同盟を結成し、交代で壱邸を守衛することとなる。上妻謙三ら10名が先発。		
					明治10	1877	3	5	謙三	謙三				熊本城下に至った西郷軍に対し、征伐の詔が下る。壱邸の同盟10人のうち謙三他5名を帰島させる。知覧才兵衛、謙三、高崎吉十郎は病と称して桜島に行き、温泉に浴して密かに県下の動静をうかがう。		
					明治10	1877	4	29	謙三	謙三				近日、官軍が鹿児島に陣を構えることを聞き、桜島より来る。		
					明治10	1877	5	10	謙三	謙三				他の家臣とともに、両夫人及び時丸を奉じて岡之原より桜島に至る。		
					明治10	1877	5	27	謙三	謙三				河東祐平、知覧才兵衛と共に帰郷。前田讓蔵等が代りに来る。		
					明治12	1879	1	23	謙三	謙三				西南戦争中、金及び米を献じて匱乏(物不足)を助けたことの褒賞として、南部緇一反を賜る。		
				26	ときよ丸 時丸		明治17	1884	11	5	宗恕	35代 宗恕				時丸、柳田友郷等の招きに応じて東京に赴く。諸旧臣で東京に留学している上妻宗恕他と協議して、時丸を東京で教育し家声を揚げんとする。
				27	もりとら 守時			88	明治19	1886	11	19	謙三	謙三		諮問委員
明治20	1887	11	30						謙三	謙三			米4斗8升を献上する。			
明治22	1889	10	8						謙三	謙三		村長	守時、種子島に転住することを上妻謙三に告ぐ。			
明治22	1889								謙三	謙三			50銭を献上する。			
89	明治23	1890	4					3	九郎左衛門	16代 家信			旧臣の戦死者のために追遠祭が行われる。子孫が参拝。			
	明治23	1890	4					3	宗恕	35代 宗恕			旧臣の戦死者のために追遠祭が行われる。宗恕は九郎左衛門と弥九郎の子孫。不在のため謙三が代拝。			
	明治23	1890	4					3	謙三	謙三			旧臣の戦死者のために追遠祭が行われる。謙三は九郎左衛門と弥九郎の子孫。宗恕不在のため代拝。			
	明治23	1890	4	3	弥九郎	26代 家直			旧臣の戦死者のために追遠祭が行われる。子孫が参拝。							
	明治23	1890	5	28	謙三	謙三		代議委員	代議委員となる。代議委員は各町から選定され、種子島家の家事を与り聞いてこれを保護する。							

西之表市西之表の武家屋敷・ない、中世の夫婦像の中でも国内最古級」とみている。
の夫婦肖像画が見つかった。モデルは第22代当主上妻家雅(1522年没)とその夫人。同市た種子島家の重臣の家系。
の博物館・鉄砲館は「類例が少 肖像画は縦44・5センチ、横36・5



画 西之表市の旧上妻家住宅から見つかった約500年前の夫婦肖像画
西之表市の市埋蔵文化財調査室

国内最古級 500年前の夫婦肖像 西之表の武家屋敷で発見

で紙に描かれている。法華宗の開祖「日蓮大菩薩」の字を挟み、法衣を着た男女が向かい合う。左側の男性には家雅の法号「浄蓮」が確認できる。制作は「永正10年」(1513年)で、存命中に功德を積む目的で描かれた「寿像」とみられる。
現在、養玉院(東京)が所蔵する長崎・対馬の武将、宗貞国(1422〜94年)夫妻像が国内最古の夫婦像とされる。東京大学史料編纂所の小瀬玄士助教(40)は「制作年が明確な上妻家のものは、宗家と並ぶ最古級といえる。しかも保存状態は格段に良く、中世宗教史、美術史の観点からも貴重な史料だ」と語る。

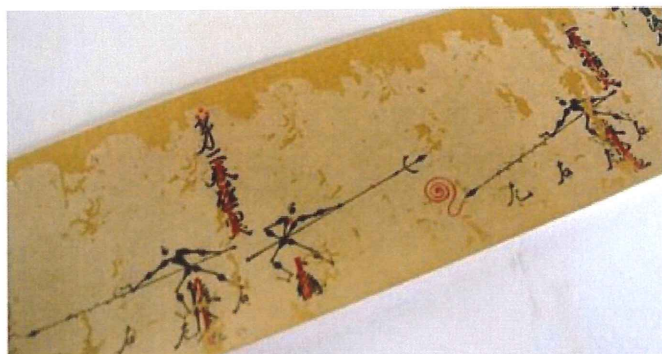
17日から鉄砲館が開く「上妻家文書展」で公開される。

(深野修司)

国内最古級の夫婦肖像画が発見された、西之表市旧上妻家住宅の史料からは、鉄砲伝来時の種子島家14代当主・種子島時堯に与えられた、やりの許状も見つかった。マスターした技を絵で示しており、体の使い方や、やりの穂先の動かし方の簡潔な表現が専門家を驚かせている。

(1面参照)

「新當流 鐵砲十門習合位許状」と記され、1551(天文20)年3月、23歳だった時堯に、師匠の源信貞が与えた縦13・5寸、横190寸の巻物。種子島家の歴史書「種子島家譜



西之表・上妻家史料 会得の技 簡潔に図解

の記述を裏付ける史料だ。

現代の「ピクトグラム」(絵文字)を思わせる人物が描かれ、筋肉と骨格だけで8種類の技の姿勢を表現。穂先の動きは朱色で示されている。

武器や武具に詳しい九州国立博物館の望月規史研究員は「西洋の絵を思わせる分かりやすい表現は他に例がなく、斬新さに驚く」と話す。

上妻家は、鎌倉時代の1200年代初頭に代官として種子島に着任。島が種子島家の支配下に入った後も、重臣として幕末まで長く種子島家を支えた。

西之表市は2016年度、旧上妻家住宅を購入。同市の博物館・鉄砲館では、東京大学史料編纂所などの協力を得て、屋根裏の長持ち三つから見つかった史料約2200点の整理・修復作業を進めている。

主君の許状を上妻家がなぜ所有していたかは不明。鉄砲館の沖田純一郎館長(63)は「中世から近代に至る貴重な史料を多くの研究者に公開し、種子島の奥深い歴史を解き明かしたい」と話す。

鉄砲館は17日～11月23日、この許状を含む史料の一部約30点を「上妻家文書展」で展示する。入場無料。

(深野修司)

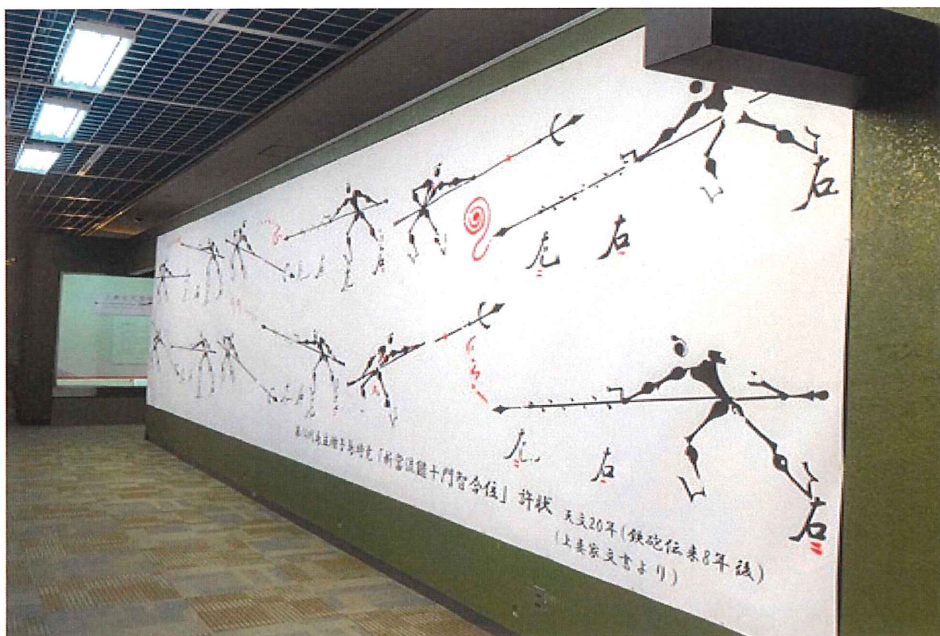
技の構えが分かりやすく図解された種子島時堯のやりの許状
―西之表市西之表の市埋蔵文化財調査室



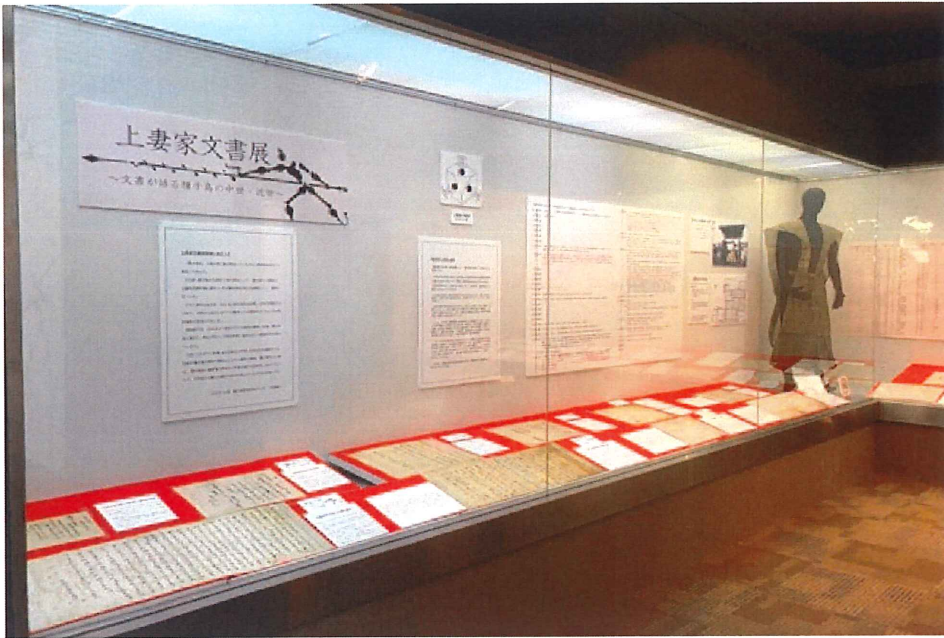
No. 1
上妻家文書展 開催風景



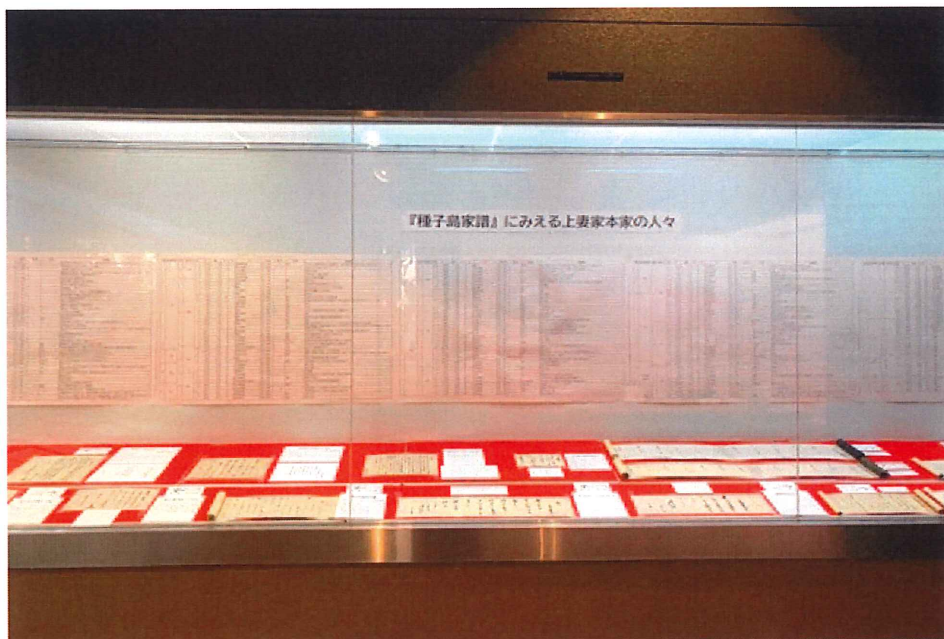
No. 2



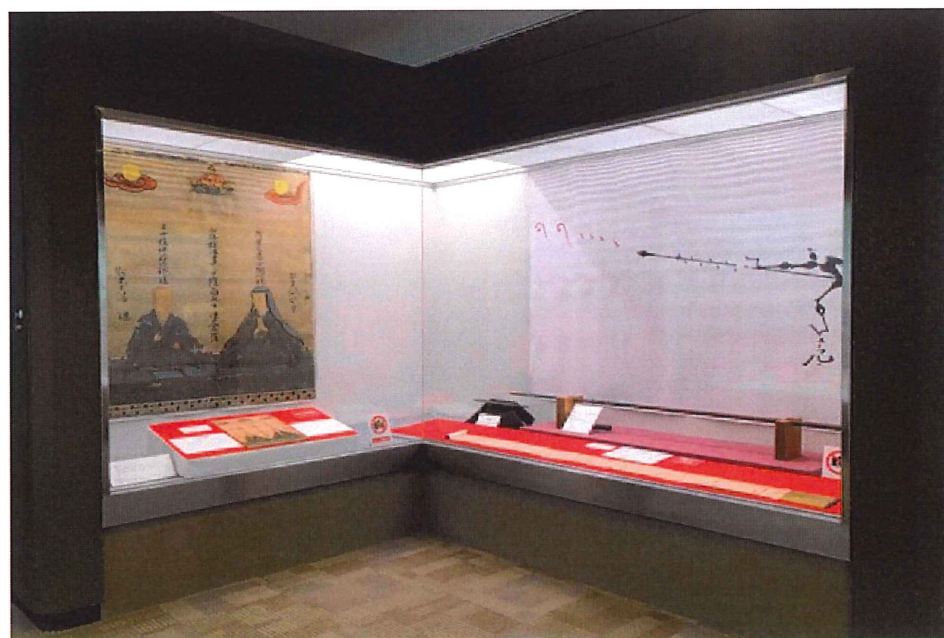
No. 3



No. 4



No. 5



No. 6



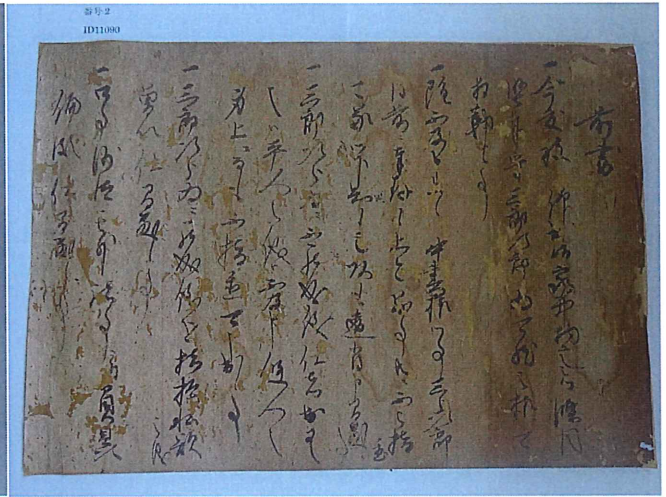
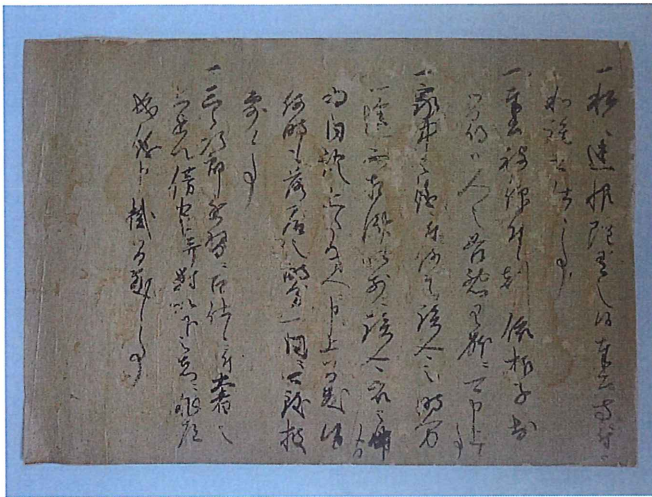
No. 7



No. 8



No. 9



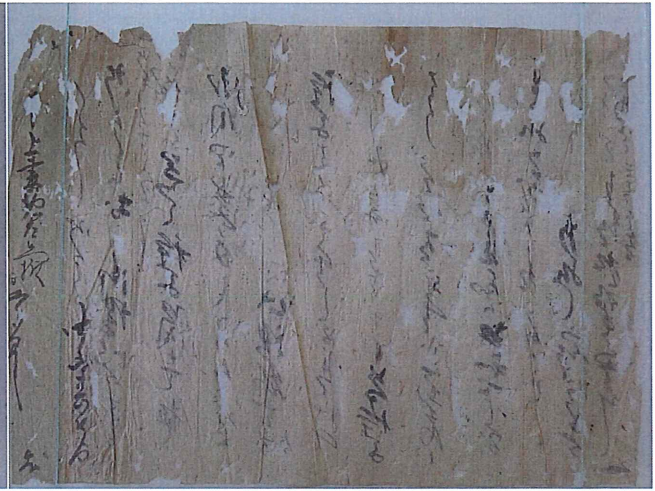
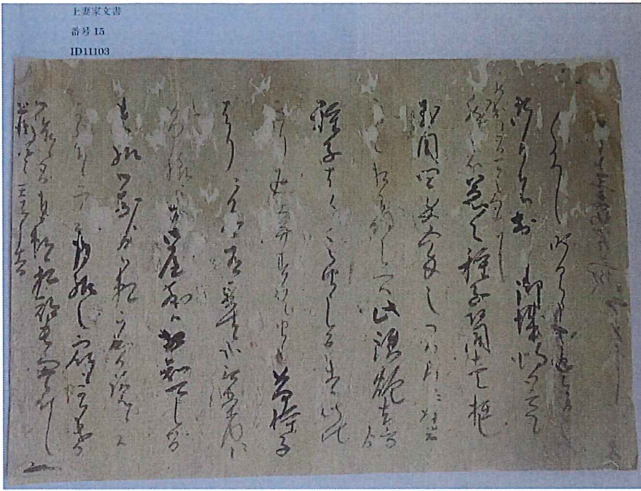
- 前書
- 今度被仰出候家中物定之御条目
- 堅奉守三郎次郎為可然之様二可
- 相勤候事
- 雖不及申上候中書様御事三郎次郎
- 同前二奉存候上者萬事共二不被指置
- 可蒙御下知候毛頭も違背申間敷候事
- 三郎次郎為二罷成儀仕者於有
- 之八平人之儀ハ不及申役人之
- 身上二而も不指置可申出候事
- 三郎次郎為二罷成儀を指捨私欲之儀
- 曾以仕間敷候事
- 口事沙汰其外諸事二付貞臈
- 偏頗仕間敷候事
- 私之遺恨雖有之候奉公方二付ハ
- 和談可仕候事
- 奉公被仰付候刻依様子於
- 御尋八人之善悪有躰二可申上候事
- 家中之儀二付例口談合之時分
- 一途不相濟以前二談合衆之中より
- 為内證上たる人二申上間敷候
- 何時も落居之時分一同二致披
- 露候事
- 三郎次郎近習二召仕候二付奢之
- 上を以傍輩并對以下之者二非道
- 成儀申掛間敷候事

種子島家家臣団の起請文前書

承応3年(1654年)相当

『種子島家譜』によれば、第17代島主種子島忠時の遺言に従い、「島津中務久茂(宮之城二男家)」を新島主久時の後見とすることを、遺族が藩主光久に請い、これにより久茂が「其の家の政事は其の主と之を談じて是非を決」する「一島の抑え」に就いた。

この史料はこれに際して種子島家重臣の合議体から呈された誓約書で、久時への忠誠を誓う等の内容となっている。誓約の対象が「三郎次郎(久時)」と「中書様(久茂)」の二重になっており、半独立的な種子島家の家臣団に島津家中が打ちこんだ楔が久茂であった。薩藩と種子島家中との二重の権力構造が読み取れる重要な史料といえる。



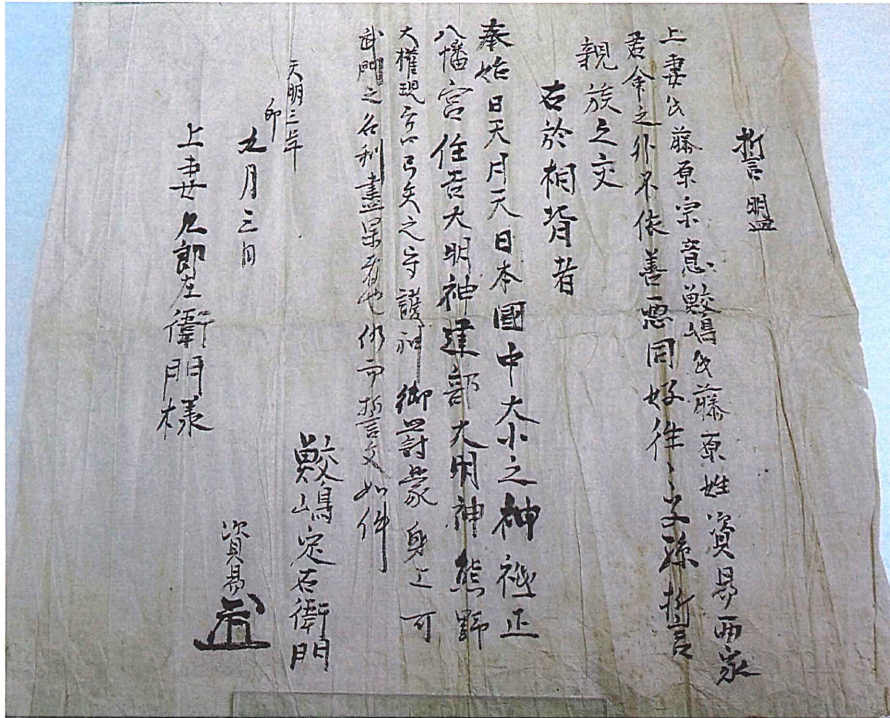
〔端書〕
 中条(?)工門
 上妻惣左衛門様 人々御中□
 尚々昨日御申之通今日
 罷出候間可申上候以上
 昨日者於 御城得御意候
 然者急々種子筒書挺之
 玉目四匁五匁ノ「」ニ存候而
 不申候相尋申候へハ此鉄炮去方より
 種子はかり之由申候間(?)此比
 (?り返上并す□候由候如何種子
 はかりニて可有御座候哉無案内ニ候
 如何様ハ□御屋敷ハ相知可申候間
 貴様御前より御頼可出御覽候者
 可被下候定而左様之衆も可被遣候
 (?候間奉頼候相被奉憑付き候(略押)
 恐惶謹言 壬十二月十一日
(万治元年)

上妻惣左衛門宛ての書状

年未詳12月11日

[差出] 不明
 [宛所] 上妻惣左衛門(秀隆)

上妻家の職務の一端を語る史料である。
 宛先の秀隆(第27代)が寛永3年(1626)に上妻家を嗣いで以降、没する貞享元年(1684)までの間で、閏12月のある万治元年(1658)・寛文5年(1677)のいずれかのもので、前者の可能性が高い。
 種子島筒の玉目(弾丸のことか)の調達斡旋を秀隆に依頼するものと考えられる。
 「種はかり」とは島内通用の秤であろうか。



誓盟

上妻氏藤原宗意鮫嶋氏藤原姓資易兩家
君命之外不依善惡同好往々子孫誓
親族之交

右於相背者

奉始日天月天日本国中大小之神祇正
八幡宮住吉大明神建部大明神熊野
大権現宮弓矢之守護神御罰蒙身上可
武門之名利盡果者也仍而誓文如件

鮫嶋定右衛門

天明三年 資易 花押

卯九月三日

上妻九郎左衛門様

鮫嶋氏と上妻家との間に交わされた起請文

天明3年(1783年)9月3日

[差出] 鮫嶋定右衛門資易
[宛所] 上妻九郎左衛門(宗恒)

元来、両家共に藤原姓であることから、善悪や好みによらず、子々孫々まで親族の交わりを続け、このことを天地のあらゆる神明に誓うという内容。島内の重臣同士が横の関係を結ぶことを記したもので、主従関係にある種子島氏とは緊張関係が発生する。

日本各地で同じような事態があり、主従の主はこれを嫌う傾向にある。言い換えれば、種子島氏の島中支配の限界を象徴するものとも考えられる。

上妻家文書 (古い順[年号記載分のみ。明治以前]※令和2年9月現在)

No.	ID	資料名	元号	年代
1	10948	法華曼荼羅 第22代上妻家雅夫婦像	永正十年卯月中旬	1513年
2	11106	法華経祭文献上の際の願文	永正十五年戊寅十一月十二日	1518年
3	11077	本源寺本堂鰐口	大永三年癸未八月時正日	1523年
4	11056	新當流鑓十門智合位	天文廿年辛亥三月吉日	1551年
5	12543	訓閲集軍術 五音集	永禄五年八月吉日	1562年
6	11070	写 八月十五日之御祭礼之事	永禄十年丁卯九月吉日	1567年
7	11076	起請文(16代久時公の居城を内城に決定した時の起請文)	慶長十四年十二月廿三日	1609年
8	12567	曼荼羅(日庸)	元和二年八月	1616年
9	10946	曼荼羅(日〇)	元和二曆丙辰八月	1616年
10	12544	示現流 燕飛之次第	寛永十六年八月吉日	1639年
11	10887	日置流御弓目録	明曆二年	1656年
12	11169	曼荼羅	延宝第三卯八月大吉日	1675年
13	11073	種子島庶流家系図・舊記の作成	延宝五年二月	1677年
14	10919	曼荼羅(日慎)	天和三年癸亥七月大吉日	1683年
15	11114	伊勢流蔵書	貞享四年丁卯八月吉日	1687年
16	11157	伊勢流〇〇書	貞享五年丁卯八月吉日	1688年
17	11075	種子島時房の証状	元禄十五年三月吉日	1702年
18	11128	口上覚(上妻七兵衛役儀辞退に就き)	元禄十六未七月二日	1703年
19	11139	牛玉札(種子島時盛)	元禄第十六辛未卯月廿九日	1703年
20	11140	牛玉札(種子島時長)	元禄第十六辛未卯月廿九日	1703年
21	10945	曼荼羅(日榮)	宝永六巳年八月五日	1709年
22	12743	曼荼羅(日榮)	宝永六年八月五日	1709年
23	12782	家中職分帳	享保十年二月	1725年
24	11212	源三位頼政鶴ヲ射タル弓藤数之写也	享保十二年丁未正月上旬	1727年
25	12611	報恩抄上	享保十四年正月八日	1729年
26	11650	伊勢流〇方板書	寛保四年甲子春時正	1744年
27	10886	兵法大事目録	宝曆三年癸酉十二月五日	1753年
28	11195	覚	宝曆十二年七月	1762年
29	12800	書状(元号以下のみ)	宝曆十二年午七月	1762年
30	10947	曼荼羅(日寛)	宝曆十四甲申年五月吉祥日	1764年
31	11163	實名(宗弘)	安永二年癸巳閏三月吉日	1773年
32	11079	誓盟(鮫嶋氏と上妻家との間に交わされた)	天明三年卯九月三日	1783年
33	12598	起請文前書(日置流)	天明三年	1783年
34	11072	御次第書	寛政元年巳酉三月廿七日	1789年
35	11231	書状(上部欠損)	寛政元年十二月	1789年
36	11158	實名(宗方)	寛政四年壬子四月吉日	1792年
37	10902	美人草射儀百巻目録	享和三年亥神無月〇〇	1803年
38	10904	日置流弓目録	享和亥三神無月〇	1803年
39	11215	證文(神道射術)	享和三亥神無月七日	1803年
40	11198	起請文(日置流)	文化八年辛未正月廿日	1811年
41	12549	葬列	文化十年九月廿六日	1813年
42	10915	棒火矢秘傳之書	文化十四年丁巳九月中旬	1817年
43	11182	川崎大右衛門祐長からの免状	文化十四年丁丑九月吉日	1817年
44	12783	〇事覚帳	文政三年正月十六日	1820年
45	10908	大筒修練聞書	文政三年申辰二月下旬	1820年
46	11061	鉄砲聞書伝授目録	文政三年申辰二月下旬	1820年
47	10891	水野流〇〇目録	文政三年辰十二月	1820年
48	10888	水野流目録	文政三年	1820年
49	11120	覚(赤井流)	二月晦日(家譜と照合。文政四年と確認)	1821年
50	10889	水野流書	文政四年巳三月	1821年
51	11199	書状(御次第書か?)	文政五年壬午正月	1822年
52	10910	小銃修練之巻 上 巻物	文政五年壬午八月上旬	1822年
53	12406	小銃修練之巻 上 包み 一紙もの 未修復	文政五年壬午八月上旬	1822年
54	11055	鎗倉流馬具様・馬具各所覚書	文政七甲申初春	1824年
55	12565	牛玉宝印	文政七年四月廿二日	1824年

No.	ID	資料名	元号	年代
56	12660	本心鏡智流鍵鎗曲尺合	文政七年八月吉日	1824年
57	12571	名宗徳の花押	文政丙戌(文政九年)	1826年
58	10916	曼荼羅(日建)	文政十二年巳酉六月廿五日	1829年
59	12524	覚(赤井流)	天保三年九月下旬	1832年
60	12538	目録(島津流馬術)	天保四年四月三日	1833年
61	11213	悔帳	天保八年酉三月	1837年
62	12534	赤井流法度之巻	弘化三年九月中旬	1846年
63	12761	書状	弘化三年正月元旦	1846年
64	11191	覚(濱崎屋敷御入に付…)	四月(家譜より弘化四年)	1847年
65	11057	火術秘要書	嘉永己酉(嘉永二年)初夏	1849年
66	11621	上妻家古文書 一部	嘉永五年子六月	1850年
67	11233	葬列	嘉永六年六月三日	1851年
68	11071	葬列	安政二年卯六月八日	1855年
69	11942	衾寝彦助再来申付書	文久二年十二月十四日	1862年
70	12577	實名(宗恕)	元治元年十一月	1864年

■法華曼荼羅「第22代上妻家当主 上妻家雅夫婦肖像画（寿像）」

永正10年（1513年）4月

寸法 縦98.5cm×横44.5cm



永正第十曆
〔西〕

（逆）
■修先妣妙永

所生之處常聞比經

女性像

南無妙法蓮華經南無日蓮大菩薩

日智（花押）

世世值佛疾成佛道

男性像

（逆）

■修先考淨蓮

卯月中旬

●描かれている男性像の左側に「浄蓮」の記載がみえる。「浄蓮」は、上妻家系図より「上妻家雅」の法号であることが確認できる。よって男性像は上妻家第 22 代当主「上妻家雅」、女性像は「家雅夫人」と思われる。作成された年代は室町時代永正 10 年 4 月（1513 年）、507 年前である。家雅は大永 2 年（1522）5 月 14 日没のため、肖像画は逆修（生前に法号を受け、供養を生前に自らの手で行うこと。死後の追福はその利益少なく、生前に修する逆修は功德が大なるものであると考えられた）の寿像（存命中につくっておく肖像彫刻・肖像画）と考えられる。家雅の息子である、第 23 代上妻家当主「上妻右直」が父母のために作成したものであろう。ちなみに 1513 年時の島主は第 12 代忠時公である。

●ポイント

※上妻家雅夫婦像→国内現存最古級の夫婦像

中世の夫婦像は類例が少ない。知られているものだと

(1) 東京品川・養玉院の宗貞国夫妻像。対馬宗家。

貞国が 1494 年没なので、現存最古例の夫婦像かと考えられている。

(2) 京都・妙蓮寺の渡辺浄慶・妙慶夫婦像（市指定、永禄 8 年・1565 年頃か）

(3) 鹿児島・樺山家文書（樺山家→島津氏の有力な一流。島津氏の大隅・日向経略の過程で大きな役割を果たす。

・樺山善久（玄佐）・御隅夫婦像（文禄 5 年・1596 年頃か）

・樺山広久夫婦像（広久は玄佐父）

・樺山教宗夫婦像

これらは、全て「今後本格的な研究がまたれる史料」とのこと。

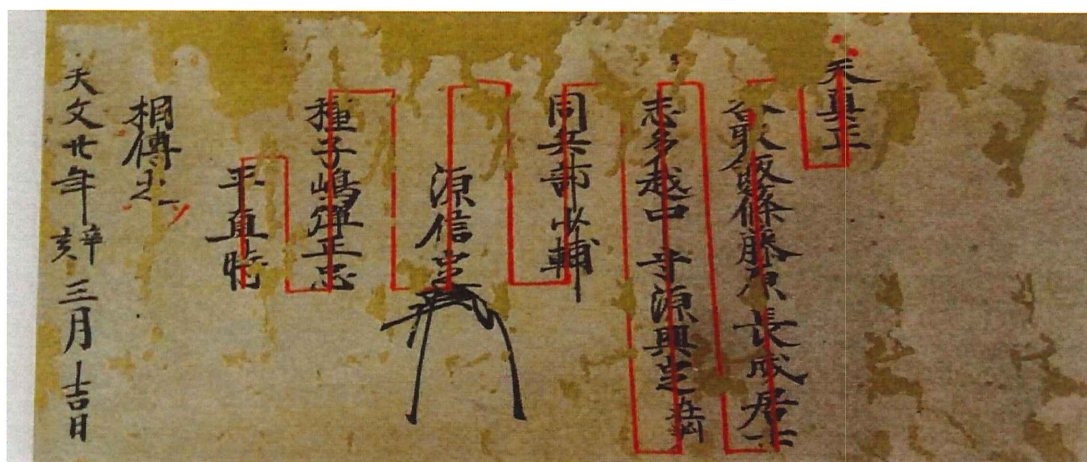
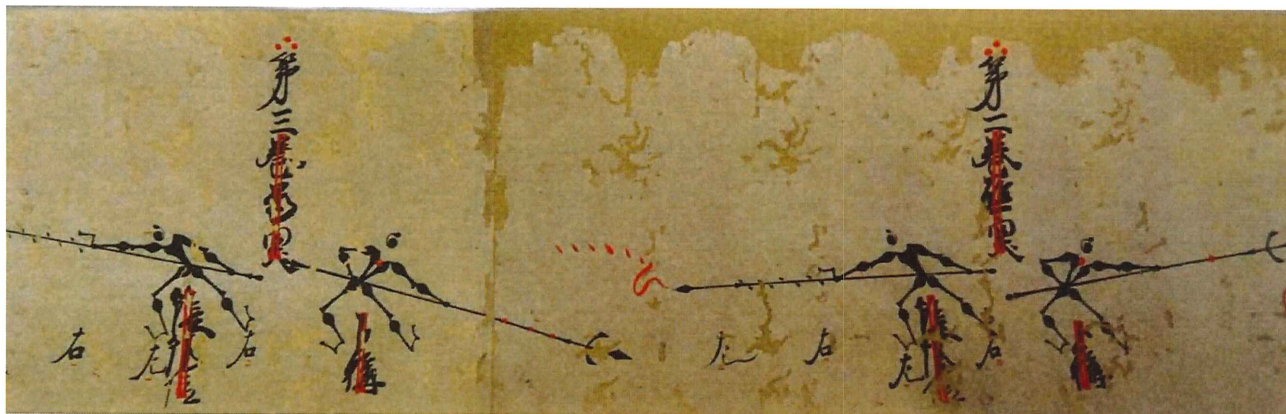
上妻家のものは、永正 10 年（1513 年）作成と年号もはっきりしており、宗貞国と並ぶ現存最古級といえる。しかも寿像である。さらに、史料の保存状態も良く、中世の宗教史・美術史の観点からも極めて貴重な史料である。

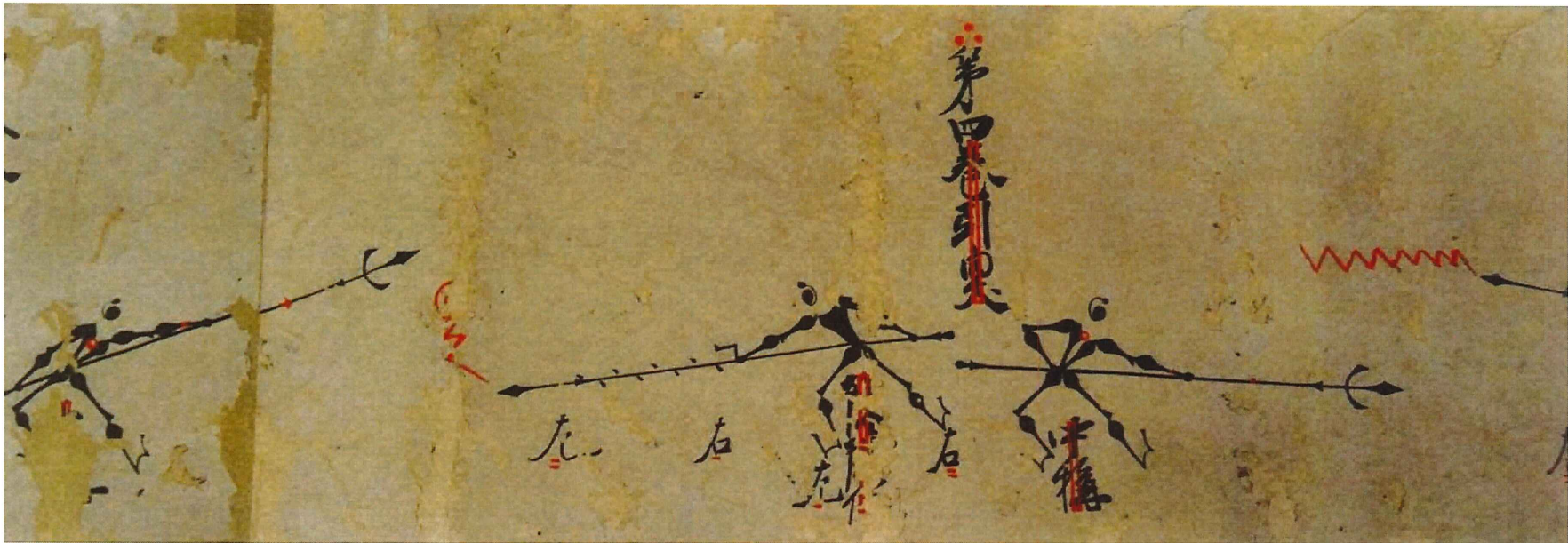
■新當流鑓十門智合位 (第14代島主種子島時堯 新當流鑓十門智合位の許状)

天文20年(1551年)、鉄砲伝来8年後 ■差出人:源 信貞、宛先:平 直時(種子島時堯)

寸法:縦13.50cm、横190.0cm 卷物

一部抜粋写真





●第14代島主種子島時堯公 新當流鑓十門智合位の許状 天文20年(1551年)(時堯公23歳)

新當流とは室町時代中期に飯篠家直(いゑざさ いえなお)によって創始された、日本武道の源流の一つ「天真正伝香取神道流(てんしんしょうでんかとりしんとうりゅう)」のことであり、その鑓術を伝授し、習得したことを証明するもの。

●種子島家譜 巻1に、この許状を裏付ける記載有り

○時堯、武芸を好み、源信貞を師として剣術、槍、撞棒の蘊奥^{かのとい}を究む、天文廿年辛亥三月、許状を得たり。

※蘊奥(うんおう)・・・最も奥深いところの意

●高橋公明氏（東洋文庫研究員・名古屋大学名誉教授）

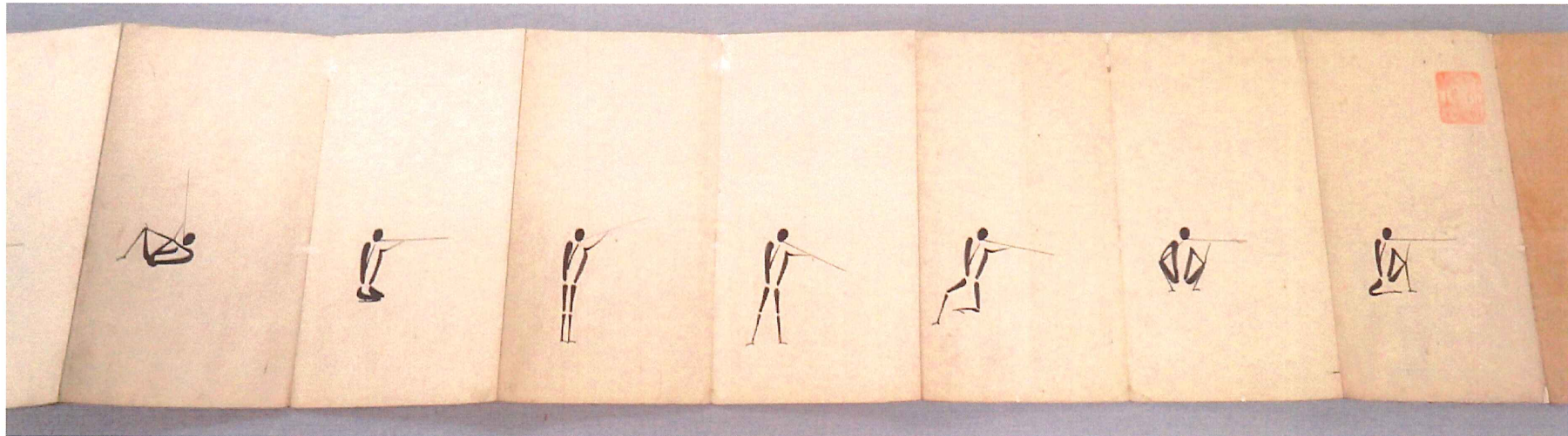
表現法が16世紀半ばのものとしては、出色の物といえる。いくつかの長鑓の技を説明するために、筋肉と骨格だけの人体で特定の姿勢をそれぞれ示し、持っている鑓先に朱色でそれぞれの動線を描くという簡潔で革新的な技法をとっており、極めて貴重な史料。

●九州国立博物館

目を見張るばかりの史料であり、このような表現法は、確認できるかぎりでは、これまで類例がないと思われる。

骨格で表現するというのが、時代性なのか、簡略化されたものなのか、今後研究していく必要がある、貴重な史料。

似たような雰囲気のものとしては、時期が下るが元和2年（1616年）の「鉄砲之書」があり、むしろこのようなものが本来的で、時堯許状の表現方法が異色なのか、研究・議論の材料としても、新たな発見である。



「鉄砲之書」元和2年（1616年） 泊定左衛門尉政永作（東京国立博物館所蔵）寸法 縦17.0 cm、横710.2 cm